

基本目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画と推進体制の整備・強化

施策1 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成

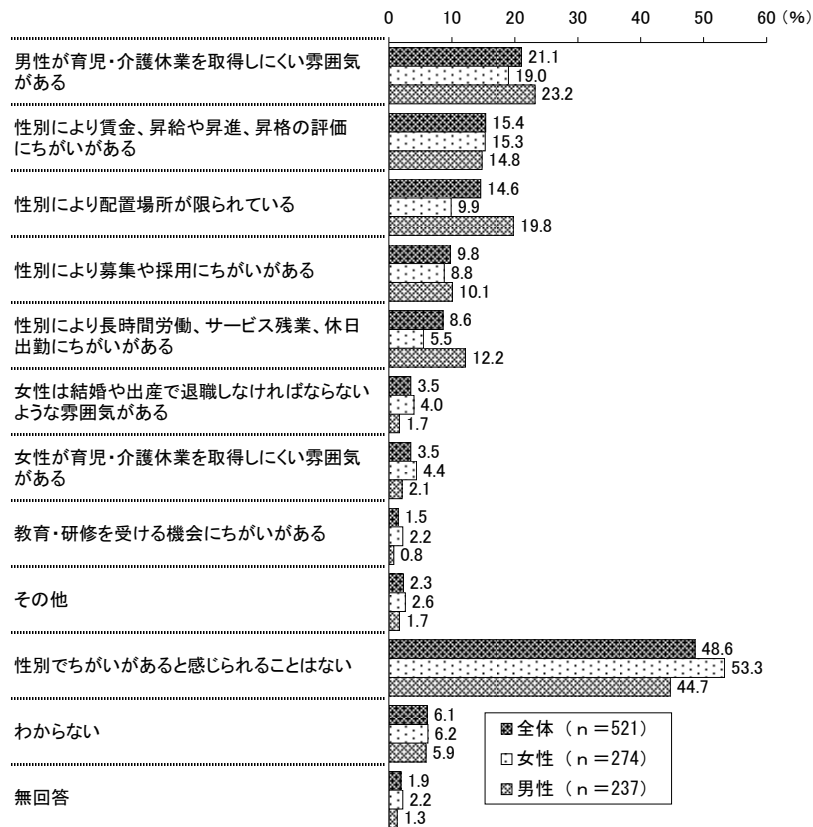
社会のあらゆる分野において、だれもが性別にとらわれず、個性と能力を発揮できる生き方を尊重することが大切です。

地域と協働した啓発や情報提供、また学校教育の場において、男女共同参画の視点を取り入れ、意識の醸成を図ります。

数値目標

| 指標 | 現在 (令和2年度) | 数値目標 (令和7年度) |
|---|---------------|-----------------|
| 自治会長の女性割合 | 23.1% | 29.1% |
| 男女平等に関する授業を実施した小・中学校の割合 | 100% | 100% |
| 『職場で「性別でちがいがあると感じられることはない」と思う人』の割合（実態調査：H27問8-3、R2問9-1） | 48.6% | 60.0% |

<職場での性別によるちがい>



資料：小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)

重点③

施策の方向性

① 地域と協働した男女共同参画の推進 **NEW3**

主な事業

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|------------|---|--|---|
| 38 | 地域活動団体への女性登用の協力要請 | 市民活動支援センターあすびあと連携した講座等の開催により、地域活動を担う女性リーダーを育成し、地域団体（町会・自治会、サークル、ボランティア活動等）への女性登用の協力要請を行っていきます。 | 市民協働・男女参画推進課 |
| 39 | 市民等や男女共同参画センター利用登録団体との協働による推進 | 公募市民からなる男女共同参画推進実行委員会の企画・運営による広報誌『ひらく』の発行と、講演会（フォーラム）を開催します。また、男女共同参画センター利用登録団体等との協働・共催による講座等を開催することで、市内外の関係機関との連携を強化し、男女共同参画の意識啓発を進めます。 | 市民協働・男女参画推進課 |
| 12 (再掲) | だれもが身近な地域で学びあい、その地域づくり等に活かせる多様な学習の場や機会の提供 | 市民向け講座を充実させ、子育て中の親も安心して参加できるよう、保育付きの講座等を充実し、だれもが共に地域コミュニティで活躍する場の提供に努めます。 | 市民協働・男女参画推進課 市民課 公民館 図書館 関係各課 |

施策の方向性

② 学校教育における男女共同参画の推進

主な事業

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|------------|---------------------------|---|--------------|
| 40 | 教職員研修の充実 | 東京都人権施策推進指針に基づき、人権教育推進委員会や各学校の研修会をはじめ、男女共同参画の視点を踏まえた人権に関わる研修の充実に努めます。 | 指導課 |
| 41 | 人権教育、健康安全教育に関する指導・個別相談の充実 | 学習指導要領に基づき、発達段階に応じて男女共同参画の理解を深め、将来を見通した自己形成ができるよう、人権教育、健康安全教育、キャリア教育に関する指導及び個別相談の充実に努めます。 | 指導課（小・中学校） |
| 36 (再掲) | デートDV防止の啓発 | 若い世代へ向け、相手と気持ちのよい付き合いができるように、デートDVが身近にひそんでいることに気づき、認識してもらうための取組を実施します。 | 市民協働・男女参画推進課 |

重点④

施策の方向性

③ 固定的役割分担意識、無意識の思い込みの解消

NEW4

主な事業

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|------------|-------------------------------|--|-----------------------------|
| 42 | 無意識の思い込みの解消 | 男女共同参画社会の実現のため、だれにでもある無意識の思い込みを認識し、ジェンダー平等を含む啓発を実施します。 | 市民協働・男女参画推進課 |
| 43 | 情報リテラシーの周知 | 情報には立場や視点のちがいから受け取り方が異なることがあることを知り、だれが目にしてもわかりやすく、配慮の行き届いた情報の取捨選択、表現を心がけられるよう啓発していきます。 | 全課 秘書広報課 市民協働・男女参画推進課 |
| 39 (再掲) | 市民等や男女共同参画センター利用登録団体との協働による推進 | 公募市民からなる男女共同参画推進実行委員会の企画・運営による広報誌『ひらく』の発行と、講演会（フォーラム）を開催します。また、男女共同参画センター利用登録団体等との協働・共催による講座等を開催することで、市内外の関係機関との連携を強化し、男女共同参画の意識啓発を進めます。 | 市民協働・男女参画推進課 |

コラム5

無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）はだれにでもあります

無意識の思い込みは、なかなか自分では気づきにくいものですが、だれの意識にも『決めつけ』や『押しつけ』による言動があります。「自分は、大丈夫」「関係ない」ではなく、まずは、気づく、気づこうとする意識を持つことが大切です。思い込みや理解不足などないか、確認してみましょう。

- 1 女性は男性よりも気遣いができて当然
- 2 どのような場面でも常に上下関係を意識する
- 3 共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先すべき
- 4 女性に理系の進路は向いていない
- 5 PTAは女性が参画すべき
- 6 女性の上司には抵抗がある
- 7 「普通は～だ」「これは常識だ」と思うことがある
- 8 育児期間中は重要な仕事を担当すべきではない
- 9 男性は育児休業をとるべきではない
- 10 男性なら残業や休日出勤は当たり前
- 11 共働きで子どもの具合が悪くなった時、母親が看病すべき
- 12 昇進を望む女性は少ないと思う

施策2 男女共同参画の推進体制の整備・強化

男女共同参画推進計画を着実に市全体で推進していくためには、各施策の推進状況を検証し、事業効果を図るため、関係各課の横断的な調整、連携の強化が求められます。

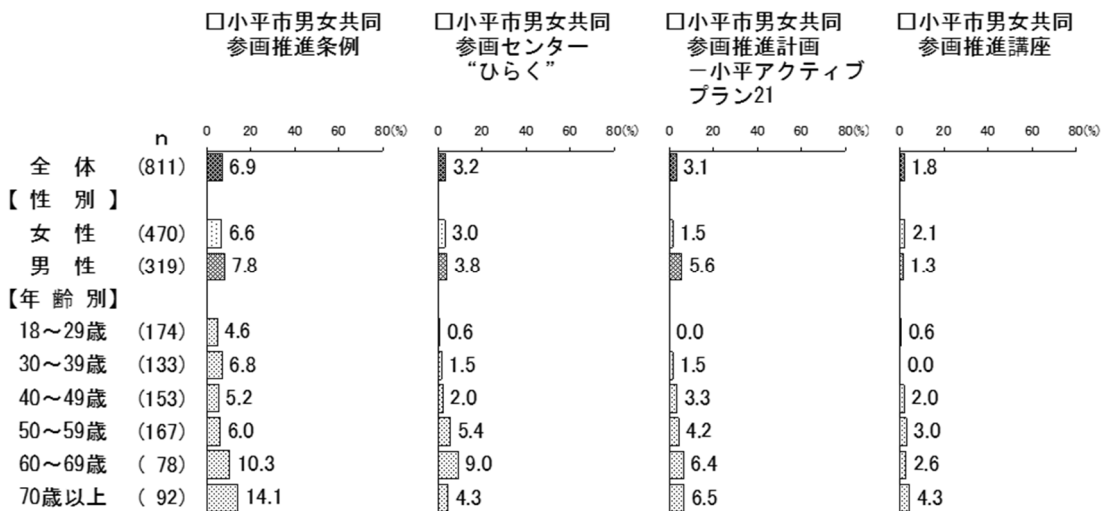
また、男女共同参画社会の形成のためには、市をはじめ、市民や事業者とともに取り組む必要があります。

災害などの非常時においてもさまざまな視点から対応することができるよう、小平市男女共同参画センターを拠点とした積極的な情報発信と施策を推進し、男女共同参画意識の向上を図ります。

数値目標

| 指 標 | 現在 (令和2年度) | 数値目標 (令和7年度) |
|--|------------------|-----------------|
| 男女共同参画社会が実現されていると思う市民の割合 | 27.0% (令和3年度) | 50.0% |
| 『小平市男女共同参画推進条例を「知っている」人の割合』(実態調査：H27問29、R2問26) | 6.9% | 15.0% |
| 男女共同参画に関する啓発等の企画数 | 14本 | 20本 |
| 防災に関する出前講座「デリバリーこ दौर」の開催回数 | 7回 | 13回 |
| 避難所開設準備委員会が開催する会議への女性参加割合 | — | 30.0% |

<市の男女共同参画施策の認知度>



資料：小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)

| | |
|--------|--|
| 施策の方向性 | ① 小平市男女共同参画推進条例の啓発・推進、男女共同参画推進計画の進行管理と女性活躍に向けた現状把握 |
|--------|--|

主な事業

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|-----------------------------------|---|--------------|
| 44 | 性別のちがいによる現状把握のための取組 | 性別による傾向のちがいを把握し、男女共同参画、女性活躍に向けた取組に活かしていきます。 | 関係各課 |
| 45 | 小平市男女共同参画推進条例、小平市男女共同参画推進計画の周知・推進 | 男女共同参画社会実現に向けた小平市男女共同参画推進条例の周知のために、条例パンフレットを活用し、周知・推進に努めます。また、小平市男女共同参画推進計画の推進状況を把握し、課題解決に努めます。 | 市民協働・男女参画推進課 |

重点⑤

| | |
|--------|------------------------|
| 施策の方向性 | ② さまざまな視点による災害に強い地域づくり |
|--------|------------------------|

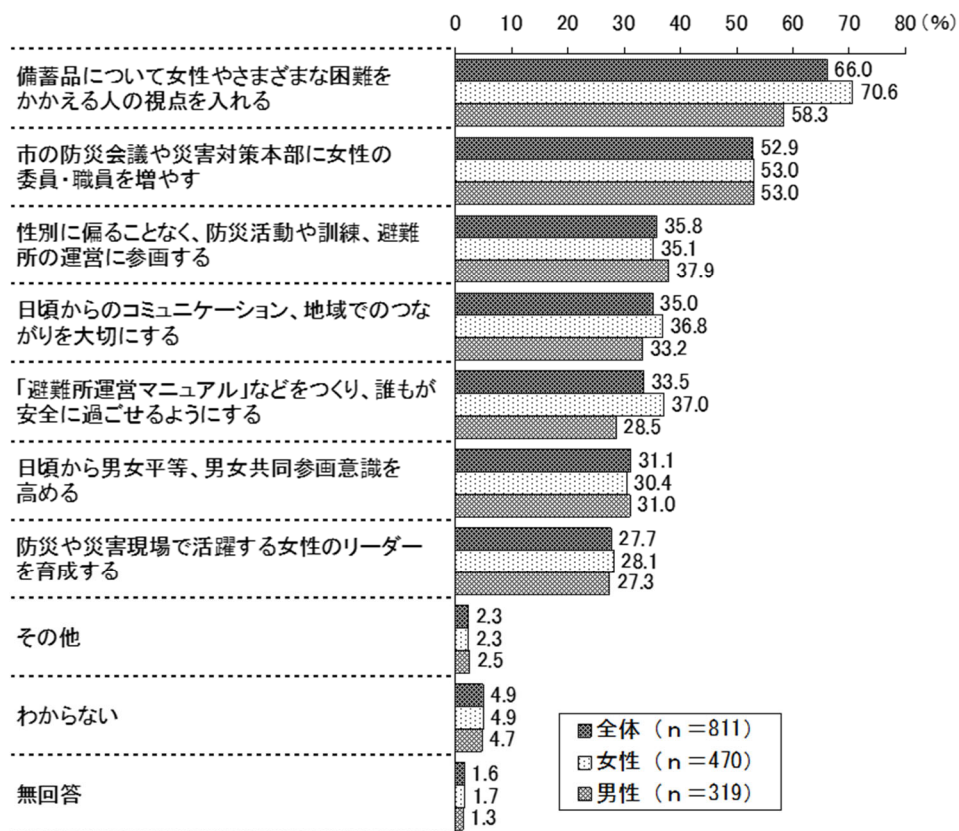
主な事業

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|---------------------|---|---------|
| 46 | 避難所運営への女性の参画 | 災害時の避難所の管理・運営について、会議等への女性の参画を推進し、女性や要配慮者などの意見も反映した避難所管理運営マニュアルの作成を支援し、さまざまな視点を踏まえた避難所運営へとつなげます。 | 防災危機管理課 |
| 47 | 避難行動要支援者への支援 | 災害時における避難行動要支援者への避難支援を適切かつ円滑に実施するため、避難行動要支援者登録名簿の整備と支援者への情報提供を行います。 | 生活支援課 |
| 48 | 災害用備蓄品の整備におけるニーズの把握 | さまざまな機会を捉え、要配慮者や女性等のニーズの把握に努め、状況に応じた備蓄品の整備を図るとともに、自助による備蓄の重要性を周知します。 | 防災危機管理課 |

主な事業

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|------------|--|--|--------------|
| 49 | 男女共同参画推進本部、男女共同参画推進委員会の運営と部・課を越えた連携の強化 | 男女共同参画推進本部、男女共同参画推進委員会を開催することで、男女共同参画における庁内の連携を強化していきます。 | 市民協働・男女参画推進課 |
| 50 | 男女共同参画センター機能の推進 | 男女共同参画センター“ひらく”の管理・運営方法の検討と啓発事業による周知に努め、災害時の役割についても検討していきます。 | 市民協働・男女参画推進課 |
| 39 (再掲) | 市民等や男女共同参画センター利用登録団体との協働による推進 | 公募市民からなる男女共同参画推進実行委員会の企画・運営による広報誌『ひらく』の発行と、講演会（フォーラム）を開催します。また、男女共同参画センター利用登録団体等との協働・共催による講座等を開催することで、市内外の関係機関との連携を強化し、男女共同参画の意識啓発を進めます。 | 市民協働・男女参画推進課 |

<男女共同参画の視点を活かした防災対策のために必要な取組>



資料：小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)